女性解放と戦争協力の間 一市川房枝にとっての日中戦争—

殷 志強

はじめに

本稿は、市川房枝にとっての女性解放論の意味を、日中戦争期の言論と行動を通して検討することを目的とする。

まず時代状況と研究史を振り返っておこう。1931年の満州事変を契機に日本政府による国 民支配が強化され、日中全面戦争の勃発によりその支配が一層強まった。国民は国家総力戦 というスローガンに動員された。精神総動員運動や産業報国運動など「国民運動」に積極的 に参与した。従来の研究はこの「国民運動」を「上からの官製動員」と「下からの国民の自 発的動員」との二種類に分けて考察し、さらに「人民は自主的組織を完全に破壊された後、 各種の組織を通じて支配体制の中へ強制的に定着させられ、全く無防備のまま資本家と地 主、とりわけ独占資本家のあくなき収奪の前に投げされた」「と述べて、そうした支配体制 のファシズム性を批判した。

その後の研究では、総力戦体制の下で労働者向けの社会政策の充実が図られ、一種の社会 改革が行われようとしたことが注目されるようになった²。この戦前・戦後の連続性を重視 する見方は、国民運動の意味を戦前から戦後へ何らかの影響を与えたものとして理解しよう としている。代表的な研究である成田龍一の「母の国の女たち」は、従来の戦時期を対象と する女性史研究が明らかにした女性の生活・運動、認識としての戦争協力への「告発³」・「追 認⁴」、あるいは女性間の階層差への注目などを念頭に置きながら、奥むめおを1920年代か ら一貫して「戦前」「戦時」「戦後」を同一の視点で描き、戦時期と戦後の関連に焦点を合わ せて分析した⁵。

以上のような研究の流れの中で、市川房枝に関する研究も様々な視点から行われた。特に戦争の被害者であるとともに加害者でもあったという側面から市川の戦争協力責任を追究する研究が目立っている。1970年代に鹿野政直は、「満州事変以後の状況により、婦選運動は権利獲得運動から、国策協力運動に、さらに女性動員運動へと転化していた。その結果として体制の改変をではなく、それへ無限の接近をした」。と指摘した。彼は、市川の公権力に対する「抵抗しつつ後退し、後退しつつ抵抗する」という矛盾した姿を鮮明に描き出している。その後の成田龍一の論文で指摘されているが、鈴木裕子は市川の言動を全面的な戦争協力ととらえ、その理由を「参加一解放への論理」と「ナショナリズム」に求めた。それに対

して米田佐代子は、「彼女ら(婦選活動家)に対して「告発」のつもりで書いたのではないと明言しているにもかかわらず、戦時中の彼女たちはこのような戦争に協力し、翼賛体制にのみこまれた。この誤りを二度と繰り返さないようにしようという『教訓』を引き出すという方法になることは避け難く、『告発型』になるのは当然であろう」7と鈴木の論点を批判している。他にも社会学者の上野千鶴子は「明治以来の近代化の過程で、国民国家を確立することが最大の課題であった時代を生きた人物に、その「天皇制」国民国家を超えることができなかった、つまり「歴史の限界」を乗り越えられなかった」ことを批判するのは、「歴史家としては不当な『断罪』ではないだろうか」8と鈴木の論点を疑問視しながら、「歴史とは何か」という歴史研究の原点を問いかけた。このように「戦時婦人の戦争協力」をめぐって相当意見が対立していることが伺える。

確かに歴史研究にはいろいろな限界があり、時には「後知恵」となりうる事例も少なくないが、現代歴史学において、すぐれて今日的視座から同時代の社会問題を歴史に逆射させること、そして淵源を過去に探ることは、歴史研究の意義の一つとも言える。だから進藤久美子は、「婦選活動家市川の戦時活動の意味を問うとき、はたしてどのような視角から見た時、歴史家の『後知恵』としての『告発型』ではなく、未来に向かってポジティブな形で、その戦争協力を読み解くことができるだろうか」と問い、「歴史は、歴史家の歴史認識というフィルターを通じて再編成された過去であると同時に何よりも未来への提言=「歴史の教訓」であるべき」という「前向きの歴史解釈」を強調した。戦時期市川の活動と言説を実証的に検証し、フェミニストとしての戦争協力の意味を問い直そうとした。。

このように市川の生涯の言動に対しては、すでに様々な視点から優れた研究がなされてい る。今までの研究の中で意見がわかれているのは市川の戦争協力に対する評価である。この 問題を明らかにするためには、市川の戦時中の言動を「戦前」から「戦後」へと連続線上に 捉えるとともに、特に戦時動員体制の頂点とも言える大政翼賛体制に関わる市川の言動を再 検討する必要がある。第一に、なぜ反戦平和主義者だった市川が戦時中国策委員として積極 的に戦争協力をしたのかを解明する必要がある。改めて市川の戰爭観の変容を探ることにし よう。第二に、市川が戦時中、中国内陸や台湾に旅立っていたことをとりあげ、彼女が日本 の植民地支配、特に日本軍の中国に対する侵略を如何に理解したかを読み解きたい。そして 第三に、大政翼賛会の結成によって「無党挙国一致体制」が成立した時期の市川の言動を考 察する。「国民運動」の各組織が国家に一元化され、各婦人団体も大日本婦人会に統合され るに至った時、市川はそれを積極的に受けとめた。北河賢二は「国民の自発性こそ力の源泉 であるから、国家の統制により、国民運動は一層矮小化され、運動固有のエネルギーは減殺 されざるを得ない10」と指摘しているが、近衛新政治体制の中でこうした国家統制の欠点に 気づきつつ市川は「下からの民衆動員」に同調した。第四に、市川自身は、こうした戦争へ の協力をどのように相対化して受け入れたかを考える。こうした市川の戦争関与の経験が戦 後の活動にどのような立地点をもたらすことになったかを振り返ることも不可欠であろう。

一 市川の戦争観の変容

市川は生涯一貫して女性の権利獲得のために奔走した。特に戦後は、平和の使者、クリーンな政治家として高い評価を受け続けた。一方、戦争中には「国策委員」として銃後で活躍したので、「戦争協力者」「加担者」「軍国の母」と言われるほどの「汚点」が残されている。なぜ、十五年戦争の前半のいわゆる準戦時期に非戦論を唱えて軍部の暴走を批判した市川が、日中全面戦争が始まると、一気に平和の立場から戦争容認や支持に転向したのか。さらに、この転向を如何に理解すれば市川の戦前から戦後への軌跡を跡つけられるのかを考えたい。

市川は満州事変直後に国内の世論を次のように観察した。この戦は戦争ではなく事変として扱われている。大勢の国民は戦争を支持し、特に男性の多くは興味を持ち賛成している。一部の人は軍部の態度に反対し、口火となった事件にも疑いを持っているが、しかし対外的な事を考えると日本の立場を有利にしなければならない。もし多少の反対のような事でもあると暴力団特に在郷軍人団あたりから非国民として非難される心配もある、と¹¹。

その時点でまだ国民全体が戦争に賛成していたわけではないが、すでに軍側の圧力が少しずつ強まっていた。市川は軍部独裁の危険を意識し、自分なりの解決策として婦人参政権を繰り返し主張した。

戦争に対する婦人の考えは男子とは非常に違います。この度でも全体からいえば婦人は武力を用いることに反対です、愛国の美名に酔わされて慰問袋だなどと働いているのは極めて少数です。それは婦人は天性そうしたことを好まない外、戦争は自分の可愛い子供を殺すから、反対なのは無理もありません。その反対な婦人が政治に参加すれば確かに軍部を抑えることができます。私共が参政権を得ようとする目的の最も大きなものの一つです。婦選は婦人自身の利己的な立場からではなく、今日の国家を救うために重大な役割を持っています。12

しかし、このような市川の認識はあまりにも理想主義的である。実際上、日本軍の軍事行動はますます満州全域に拡大し、一か月半経っても終結しなかった。市川は『婦選』第5巻第11号に「国際平和と婦選」を投稿し、「事件の解決は勿論相手国たる中華民国との交渉に待つべきは言うまでもないことであるが之が交渉を促進するために、まず一日も早く満鉄付属地まで撤兵せんことを、当局者に切望して止まない次第である¹³」と記し、事件の早期収拾を呼びかけた。彼女は武力を用いて国際紛争を解決することに賛成しない。なぜなら、「戦争は、単に経済上の浪費であるばかりでなく、幾多の尊い命を犠牲に供するところの最も大きな罪悪だ¹⁴」と信じていたからである。したがって市川は、国際協調による軍備の縮小ないし軍備の全廃を主張した。

しかし市川は、ただ「解決の遅延は、日本をして愈々国際的立場を不利に導くのみならず、 延いては、国内的に困難な問題を誘発するに至るであろう」ことを恐れているだけである。 満州事変がなぜ、如何に起こされたかを追究しなかった。「戦争を嫌い、平和を愛するのは、婦人自身の感情というよりも、むしろ本能といい得よう」とする「婦人の本能からの反戦論」は戦争の本質を思想的に深いレベルから反省することではなかった。ただ国を愛し、子供を守るという人間性から出発して戦争に反対し続けた。進藤が指摘しているように、「そもそも市川は非戦論者ではあったが、満州における日本の特殊権益を否定していたわけではなかった。日清・日露の戦いで流した日本人の血の代償で得た日本の国益を守るという点に関して、市川は、同時代の日本人と価値観を共有していた。」「5のだ。この市川の国益護持の発想は、いったん国の利益や安全が「脅かされた」と意識した場合には戦争の正当性を容認しやすくなる。

1937年7月7日に北京郊外の盧溝橋で軍事演習を行った日本軍は、一人の兵士が行方不明になったことを理由として、中国軍を攻撃した。日中戦争の全面化に踏み切った1937年8月14日の閣議は、国民思想動員運動を起こすことを決定した。9月11日には、国民精神総動員大演説会を日比谷公会堂で開いた。近衛首相以下が演壇にたち、それをラジオで全国に放送した。翌日、日本政府は「国民精神動員要綱」を発表した¹⁶。「挙国一致」、「尽忠報国」、「堅忍持久」の精神で国民すべてを総動員体制に巻き込もうとした。

市川は盧溝橋事件の発生から日中全面戦争に進展していく二か月間の心境の変化について、自伝で詳しく述べている。

私は深い憂鬱にとらわれてしまった。今までは可能な程度に戦争反対の意思表示もし、 軍部の攻撃もしてきた…しかし、今度は現実に戦争が始まってしまった。この時点で、 正面から戦争に反対して監獄へ行くか、または運動から全く退却してしまうか、あるい は現状を一応肯定してある程度協力するか、どれかの道を選ばなければならない。¹⁷

反戦で投獄されるか、あるいは戦争に協力して婦選運動を別の形で維持するのかに悩んだ 市川は「第三の道」を選んだ。鈴木はこのような市川の「苦渋」の選択について「その実態・ 現実に及ぶや、彼女の眼は極めてリアルになる」¹⁸と指摘した。しかし進藤は、このことが 婦選運動を率いる者の「責務」であると考えた。この婦選運動家としての「責務」を全うす るという決意が、市川の戦時下の婦選運動を継続する第三の道を選んだ一義的な動機と言え る¹⁹。

現在の如き状勢に於いては所謂婦選―法律の改正運動は、一層困難になるであらうことはいう迄もあるまい。然し私共が婦選を要求する目的は、婦人の立場より国家社会に貢献せんがために政府と又男子と協力せんとする所にある。従つてこの国家としてかつてなき非常時局の突破に対し、婦人がその実力を発揮して実績をあげることは、それ即ち婦選の目的を達する所以でもあり、法律上に於ける婦選を獲得する為の段階ともなるであらう。悲しみ、苦しみを噛みしめて、婦人の護るべき部署に就かう。²⁰

成田によると、奥むめおは大政翼賛会労務調査委員会委員をはじめ、東京府軍事援護中央 相談部などいわゆる女性国策委員に就き、積極的に発言や提言を行うなど、実際上戦時体制 を活用した。奥にとって、戦時体制は「女が進んで自分の路を切り開いてゆくには大変いい時節」²¹であった。市川もこのように、国の非常時に便乗して戦時体制を利用しようとする考えを持っていた。

1938年1月、市川は『女性展望』の第12巻第1号に「婦選運動を再認識せよ」という文章を投稿し、婦選運動の転換の理由を説明した。その中で市川は、「婦人参政権の要求は、今日の時局においても、私共は毫も変わらない。否国家社会が非常時局に直面すればするほどその責任を分つべく、要求の切なるものがあるのである。しかし、一方政治の実際情勢を省みると同時に、他方国家の現状をかえりみ、緊急を要する各般の事項運動に対して、婦人の立場より協力するために、先ず専ら力を竭さんとするものである。この結果は参政権を要求せずともあるいは欧州大戦当時の実例が示す如く…私共は婦人参政権と時局打開への協力と交換条件にする程さもしくはない」と記した²²。

婦人参政権が何を指すのかについて、市川は1932年2月12日の『婦人公論大学』に書いた 「婦人参政運動」で明言している。

婦人参政権とは、読んで字の如く、婦人が政治に参与する権利である。但しその政治の解釈によって、内容が色々に変わってくる。我が国に於いて、普通に婦人参政権と称する場合には、1、衆議院議員の選挙権と被選挙権、2、府県会議員の選挙権、被選挙権及び市町村会議員の選挙権、被選挙権、並みにその名誉職に選挙される権利の二つ、換言すれば、中央、地方の立法機関に対しての参与権を意味している。²³

その後市川は、1934年9月1日の『婦選』雑誌に「婦人魂」という文章を書いた。

題して婦選魂といふ。それは婦選運動者としての私共の平常の心構へ、態度、信念の謂ひである。私共は事大主義を蛇蝎の如く排する。政府の政策であるが故に、市当局の主張であるが故に、無批判にこれを支持するが如く不見識な事はしない。私共の理解する範囲内においてこれを検討し、然る後その正しいと信じたることに向かって全力を集中する。これは婦選運動者即ちー婦人の政治への参加を要求する者として、当然の態度であると信じている。²⁴

市川はこのような男女平等の政治的権利を要求する婦選運動が「軍ファシズムの席巻する保守的社会で、男尊女卑に家族制度の価値に抵触し、家制度を基盤とする天皇制国家の治安維持を根底から揺るがす危険性を内在させていると考えていた。そのため、戦時下で婦選論を灯し続けるには、そうした婦選本来の目的や意義を隠蔽し、反動的社会が受け入れる形で運動を組み替える必要がある」25と考えた。

戦争は市川が起こしたわけではない。戦争が起きているので、彼女は自分なりの対応をした。戦争が泥沼化すると、「物資の不足、戦費の増大から来る物価の騰貴、生活の困難は当然来るべきもの」と覚悟し、婦人子供全体の、ひいては国家社会全体の幸福を増進するために時局の困難に打ち勝ち、実行に移す責務がある、と考えた。

それ以来市川は戦争協力の道を歩み、平和の言葉を一時的に忘れた。対米宣戦布告を聞い

た市川はすでに「皇軍の戦果に感謝に堪えない」という姿勢をとった。銃後の国民としては、 戦勝に酔って心をゆるめてはならなかった。しかもこの皇軍の戦果を確保し、聖戦の目的を 達成するためには、銃後を固めなくてはならない。戦争は必然的に、長期にわたるであろう が、最後まで、断じて弱音をはいてはならない²⁶、と戦争継続に強い意欲を表した。

国益容認といういま一つの市川の戦争協力を動機づけていた価値観をフェミニズム観に組み入れると、皇国フェミニズムが市川の持つ二つのアイデンティティとその依拠する論理から構成されていることがわかる、と進藤は指摘する。一つは、女性としてのアイデンティティであり、いまひとつは「国民」としてのアイデンティティである。確かに市川は、時局の変動により止むを得ず「戦争協力」をしたことは事実である。しかし、戦争協力は市川の目的ではなく、婦選運動を進める手段であると考えていた。したがって市川の価値観をめぐって、進藤がいう二つのアイデンティティが共存していたという評価は適切ではないだろう。男権至上の国家に抵抗できなかったものの、市川が女性解放の初志を忘れた訳ではないからである。

二 中国の旅と市川の感想

1938年11月3日、近衛内閣は「東亜新秩序」と呼ばれる政府声明を発表した。この声明は、日本の戦争の目的として「帝国の冀求する所は、東亜永遠の安定を確保すべき新秩序の建設にあり。今次聖戦の究極の目的亦此に存す」と述べ、「東亜新秩序の建設」が戦争の目的であることを初めて明らかにした²⁸。この新秩序の建設のため「日満支相携え、政治、経済、文化等各般に亘り、互助連環の関係を樹立するを以て根幹とし、東亜における国際正義の確立、共同防共の達成、新文化の創造、経済結合の実現」²⁹するとした。しかし、このような構想は表面的には連携や安定や正義などを唱えているが、裏では日本がアジア盟主になる思惑を潜在させている。このような壮大なスキームを実現するには、「何よりも日本の強い指導力が必要とした。そして、そのためには、現行の日中の戦いを日本が勝利とまでいかなくとも、少なくとも優位した状況で終わらせる必要があった」³⁰と進藤は指摘している。

市川は最初から東亜新秩序の構想を実現できるかどうか不安だった。「なかなか大変ですね」と言いながら、中国の情報を積極的に収集し、婦人なりの手段で新秩序の建設に協力したいと思っていた。そのため、市川は東亜同盟協会の幹部である淡谷悠蔵の勧めに応じ、中国旅行を決意した。

1940年3月22日市川は竹中繁子とともに神戸港から出航し、2日後上海に上陸した。その後南京・漢口・蘇州・杭州など中国の各地をまわりつつ、様々な活動を行い、4月11日に日本に帰国した。充実した50日間の旅をした。なぜ中国を旅したかについて、市川はその心境を上海への船で吐露した。

尤もこの度旅行も僅か一ヶ月間位では、また言葉がちっとも分からない啞と聾の旅で

は、大して期待はできませんが、然し、みないよりはまさると信じています。全く、私とも一否私自身、事変処理、日満支の互助連環、東亜新秩序等々を、口にし、大衆の婦人の人達に説きながら、その内容は受け売りをしていたのです。まず自分自身の時局認識を深め将来の覚悟をさらに強めたい、然して銃後の特に一般婦人の方達にも更に努力をしていただくその資としたい、これが私のこの度の旅行を思い立った第一の理由なのです。なお、新秩序の建設のためには政治家や、商人や、あるいは男の人達だけではだめで、どうしても日支の婦人達が手を握る事が必要である、それは現在の段階ではまだ早いかもしれないが、その緒でもみつけられれば好都合だと思い、それも旅行の目的の中に含めています。

中国の旅の中身についてはすでに「自伝」で詳しく記されているので省略する。ここでは、 市川の中国の旅に対する感想と彼女に与えた影響を検討したい。

市川は帰国して間もなく『女性展望』に「支那旅行の感想」という文章をのせた。市川が最も関心を持ったことは「汪政権の成立をめぐっての各種の事柄」であった。まず、汪政権は前の臨時政府、維新政府とは全く性格を異にしており、完全に近衛声明の三原則を基本としたものであるとみた。市川は汪政権の傀儡性を否定していたが、新政府の将来にはあまり期待していなかった。なぜならば、「もし日本側が前の政府と同様な態度を持続すると、其の間に多少の摩擦が起こる心配があります。それでこの際、日本側の出先機関は協力一致してはっきり近衛声明の原則に立つ事が必要だ」31と強調した。これから見れば、市川は最初から日本側の誠意を疑っていた。従って、新政権の基礎を固め、事変処理を進めるために、二つの要件を提言した。一つは、新政権が名実相伴った新政権としての実力を持つためには、中国民衆の信頼を得ることが絶対必要である。もう一つは、中国の民衆は現在、物資なかんずく米の不足、物価暴騰によって安居楽業ができない、これについて日本にも相当の責任があるので、新政府と協力してその解決に努力しなければならない、と。

次に市川は、近衛声明の原則に沿った事変処理や日中の民衆の信頼関係について意見を述べた。

近衛声明の原則で事変を処理することになると、ご承知のように領土もとらない、賠償金もとらない、主権は尊重するというのでありますから経済的な特殊権益もとらなければ、軍隊もやがて撤兵することになりましょう。さすれば両国のつながりは、精神的な日支の提携にその基礎をおく事になりましょう。

この意見について進藤は、「中国旅行を通じた市川は近衛三原則に基づき事変の処理を行う限り日本政府は、中国大陸上で日本が占拠した土地をとらないのだから、軍部も中国大陸での存在意義を失い、やがて撤兵することになるという思いに至った。その方法が唯一、中国大陸の戦争に終止符を打つ道であると確信した」と分析した³²。しかし、それはただ市川の仮説や想像に過ぎなかった。彼女も「これは簡単のようであるが、実に非常に困難な事だ」と思っていた。日本軍が中国でやったことを現地で自ら確かめた市川は一番分かっていた。

だから、市川は「この観点から見て遺憾なことは支那各地にいる日本人の態度です」と中国 にいる日本人の態度を批判した。「日支親善、東亜新秩序」などの幻のスローガンより、現 地の日本人の中国人に対する態度が大切であると主張した。

市川が最も興味を持ったのは日中の婦人の連携である。前述したように東亜新秩序の建設のために、男だけではなく日中婦人が手を握ることも必要である。そのため、市川は旅の間に中国の女性との接触に努力し、様々な面会や座談会などを行った。しかし、問題は、「支那の知識階級の婦人について考えられることは、男子の人達よりも抗日意識が強いのではないか」ということであった。

これは男の人達は生活の問題があるから適当カムフラージュして行く場合が多いが、婦人は大部分その必要がないから、考えを容易に変えない。主人は親日でも奥さんは中々そうでないという場合が相当にあるようです、またこの度の汪政権に男子の青年は相当 租界から出てきたが、婦人は殆ど出ていないようです。

この現象については、市川の誤解ではないかと考えられる。婦人が租界から出てこない一番の理由は抗日意識を持っていることではなく、日本軍の暴行を恐れていたからであろう。

昭和12年12月南京占領の際、日本軍が中国婦人を暴行、虐殺した状況(南京事件)を書いた外人宣教師のパンフレットの翻訳をある人からもらったし、その時の話もある人から聞いた。日本人としてまことに恥ずかしく、弁解の余地は全くない。これでは日中の友好の確立は容易ではないことを深く感じた。³³

市川は南京に滞在していたとき日本軍の暴行を知ったはずである。中国民衆の悲惨な現状に対して日本にも「責任」があると認めている。しかし市川は、「中国における日本統治を中国侵略と考え」34ず、逆に同じ女性として中国女性も日本の女性と同様に、戦争を嫌悪し、日中永遠の平和を望んでいるから、この点で連携の可能性があると信じていた。さらに、日中婦人の提携は時期尚早と判断したが、「現在表面に出て日本側と提携している婦人達あるいはこの度の新政府関係の婦人達との間だけでも」関係を改善しようと考えた。そのために必要な措置として、市川は日本の知識階級の婦人達一特に大衆の婦人達を対象として運動をしている人達に、現地訪問や中国婦人との交流を進めるようと呼びかけていた。

市川は戦争の早期収拾のために、東亜新秩序の論理を念頭に置き、日中婦人の連携を提唱した。しかし、その時点で、中国と日本は完全に異なる場所に立っていた。連携の前提となる双方の平等も全くなかった。それにもかかわらず、市川は繰り返し汪政権に対する新政策や中国人への態度改善または日中婦人の連携などを主張した。その理由として一つは、日中婦人の提携により、婦選運動をさらに進めることが出来る。もう一つは、日本の国益を守ることである。この点について、「支那旅行の感想」の最後で市川は東亜新秩序構想を支持するに至った本音を次のように吐露した。「とにかく将来の日本は、支那と切り離しては考えられない。それは尊い犠牲を生かす為ばかりでなく、政治、経済、外交などの問題を含めて単独では生き得ない」と。このように中国大陸の問題を日本の国益追求からみる見方は満州

事変以来一貫した市川の中国観の根底にあった³⁵。要するに連携や平和より、日本の国益を 求めることが最優先の課題であった。鈴木裕子は彼女の中に内在していたナショナリズム が、中国訪問を機にいっきょに増幅していったのではないかと批判したが³⁶、確かにそのよ うな側面はあっただろう。

三 新政治体制と市川の再出発

第二次世界大戦の勃発によって、世界情勢は大きく変わった。ドイツの「ヨーロッパ新秩序」に呼応して、日本の政界や言論界は南方を含めた「大東亜新秩序」を作り上げようと動いた。政界では、近衛文麿をかつぐ新党樹立運動が始まった。1940年6月17日、近衛は木戸内大臣に枢密院議長辞任の意を伝えた。24日、正式に議長を辞任し、「新体制確立の微力を捧げたいと思う」という声明を出して、新体制運動に乗り出す決意を表明した。その後、米内内閣が倒れ、7月22日に第二次近衛内閣が成立した。

第二次近衛内閣は成立早々、7月26日の閣議で、「基本国策要綱」を決定した。この要綱は公式の閣議決定で抽象的な表現にとどまっているが、国内においては「国防国家体制の基礎を確立する」こと、国外に向かっては、「大東亜新秩序を建設すること」を国策の基本方針とすることを明らかにし、国内の新政治体制を三つの点から確立するとした³⁷。第一に、国民すべてがそれぞれの職域に応じ、国家に奉公するための新国民組織を構築する、第二に、新政治体制に即応する議会翼賛体制を確立する、そして第三は、行政効率をあげるための官界新態勢の確立である³⁸。もともと、新政治体制は近衛の側近である有馬頼寧や風見章が昭和研究会の後藤隆之助らとともに提示した構想である。この構想に基づき、近衛は上からの官製国民運動を批判し、下から国民の自発性を喚起できる国民組織を作って、挙国一致の強力な国民運動ができれば軍部に十分対抗できると考えた。

市川は近衛の一連の動きを見て、新政治体制の中でいかに婦人の役割を果たせるかについて意見を述べた。

時局照応新政治体制の確立は、近衛公の枢相辞任、意思表示によって、やっと実現の第一歩を踏み出した。支那の現地を視察して以来、特にその必要を痛感し、それを主張してきた一人として、この段階に達したことを喜び、近衛公の決断に対して遥かに敬意を表すのである。³⁹

近衛の主張に同感した市川は、近衛の出馬に対して歓迎の姿勢を表した。当時「近衛公が 意図している新政治体制がいかなるものか、またそうした体制が如何なる順序方法によって 樹立されるか」は明らかになっていなかったが、市川はこの「挙国新体制」に期待感を示し た。国民の政界の情勢に対する不安や不満について、「理想な新体制を望むことは不可能か もしれないが、方向さえ妥当ならばある程度の夾雑物の混合もやむを得ない」と弁解した。 要するに、新体制はまだ完全なものではないが、方向としては正しいと判断した。市川はむ しろこの新体制を女性の政界進出や国家への奉仕の絶好機と考えた。

この際新体制において、不可欠の条件として考慮さるべきは、国民の半数を占めている婦人の存在を無視しないことである。…国民の各階層を網羅した挙国新体制という以上、…半数の婦人を除外しては挙国とは言い難い。

さらに、近衛内閣が成立した直後、市川は「新内閣に望む」という文章を書き、新内閣を 祝福するとともに、国民として政府に二つの注文を出した。

一つは、この際国民をして文字通り「協力一致」せしめ、政府並み軍と共に時艱克服に 努力する熱意をかき起こすことである。

二つは、現在の国民大衆が直面している生活難を緩和し、その最低生活を保障すると共 に、消費生活の合理化を指導してほしいのである。⁴⁰

具体的な策としては、まず政府が直面している困難をできるだけそのまま国民に知らせることである。つまり政府や軍側に情報公開を呼びかけている。なぜなら、政府が国民に時局認識を徹底させるために情報公開をすれば、国民の危機意識も高まり、国民は自発的に政府に協力するようになるからである⁴¹。また物資不足や物価騰貴に対して政府に緩和策を求めた。その目的は、家庭の消費を預かっている婦人の重要性を政府に知らせ、主婦の全国的な組織が絶対に必要であることを強調したかったからである。

新内閣に強い期待感を持った市川は、「大命下り」を待ちながら女性の再組織論の提唱や婦人団体の協議会などに積極的に参与した。しかし、9月11日発表された「基本国策要網」は市川に強いショックを与えた。新国民組織として部落会、町内会、隣組班などが取り上げられたが、「国民の半数を占め、その国民生活の本拠である家庭を主宰している主婦の存在について、何等の注意を払っていな」42かったからである。新政府に裏切られた市川は政府から発表された案について、強い失望と不満を感じていた。

さらに市川は、「案には婦人も含まれていることは確かだが、然し従来の例から見ると、特に婦人をあげて置かないと、実際の運用の際に忘れられて仕舞う心配が多分あるのである。また、婦人自身もはっきりと責任を負わされていない、従来消極的、依存的態度に陥り、自発的な協力をしない傾きがあるのである」と政府のやり方を批判した。具体的な解決策として、市川は婦人が最も重要な任務を分担していることをこの新組織に明瞭にさせるべきだと考え、下部組織の隣保班が「世帯主を中心に全員加入」とされているのを、「世帯主及び主婦中心にし」と改めてほしいと強く要求した。

それにもかかわらず、最後に次のように述べた。

私共が感じさせられていることは、政治という言葉にとらわれ、わざと婦人を除外しているようにも思えるのである。しかし、この度の新体制において用いられている政治なる言葉は、従来の所謂政治とは全くその解釈を異にし、万民補翼の精神に出発しているのであり、従ってこれを政治結社として認めない事になっている。だから新政治体制から婦人を除外するという考え方は、旧体制であって、断じて新体制でないことをはっき

り認識してほしい43。

近衛新体制に無視された市川はその責任を旧体制に押し付けた。鹿野は「市川の新体制運動、大政翼賛運動への関わり方には、例えていうならば、裏切られても裏切れても、ダメな恋人に片思いする人の心理にも似たようなものがあったのではなかろうか」42 市川の心境にふれている。

しばらく落ち込んでいた市川は7月30日付の「朝日新聞」に載せられた次のような有馬頼 寧の談話に救われ、再び新体制の協力に希望を託した。

私は、婦人の意志を表す機関は、例えば婦人部という部門は作らぬ迄も、何とか取り入れたいと思っている。一傾の婦人参政権という意味をもっと広げて、お台所の声を政治に反映したい。国民の半分を占める婦人は統制経済の進行で政治や経済にも関心を持ち、又持たざるを得ない情勢に置かれている。政治に婦人の声をも一私は痛切にこう考えている45。

市川は、近衛の側近で新体制確立運動の中心にいた有馬頼寧の発言に敬意を表すると共に、速やかにこの問題の具体化のために行動した。この発言の影響をうけて、市川は婦人の新体制における位置付けを改めて考えた。

婦人の側における新政治体制確立の問題は単に、婦人の意見を政治に反映せしめる機関の問題にとどまらず、私どもはまず婦人が現在の困難なる時局を克服し、皇国の国是を完遂するために如何に重要であるかを再検討、再認識から出発し、そのための婦人の再組織を如何にするかの問題から、進んで婦人の政治機関への参加の問題に及んでほしいのである。

市川は新体制の中で最優先の課題を皇国の国是に置き、従来求めていた婦人の参政権獲得を最後にした。彼女は婦人が分担する二つ重要な任務の第一を、家庭を主宰し、子女の育成すると共に、家庭消費をつかさどり、家族の保健に務めることに置いた。二つ目は男子と共に生産に参加することであった。

この二つの任務を果たすために、まず、今まで習慣であった「良妻賢母」の狭隘な観念を 変える必要がある、と指摘した。

支那事変の勃発後においては、国家の要請に伴い、各家庭にはその厚い城壁を取り壊し、 国家の一細胞たらざるを得なくなったのである。家庭主婦も亦、家庭内の一私人から国 民として軍事援護等の諸活動に動員されるに至ったのである。さらに、政府自身も婦人 の労働力を必要とする事実を率直に認め、必要なる方策を樹立し、婦人の自覚を喚起す べきである。

市川はさらに、女性は新体制に相応するために自由主義、個人主義的な生活態度を清算して、国民的、奉公的態度に転換しなければならないと強調した。自分の子供、自分の家庭のことだけしか考えないような家庭個人主義も排撃されるべきである。現在の重大なる時局を克服し、皇是を完遂するために、まず国家全体の利益を考え、個人ないし家庭だけの利益欲

望を抑えなくてはならない、と46。ここでの市川は、国家主義者の如くであった。

四 大政翼賛体制下の市川房枝

戦時体制がますます強化されると、市川はもう婦選活動に取り組むことは難しいと考え、その解消を決断した。1940年8月27日付の「東京朝日」と「読売」の朝刊に婦選獲得同盟解消の記事が掲載され、16年の歴史が幕を閉じた。同盟の解散は会員や一般の人々を驚かせただけでなく、婦人運動の指導者から非難を浴びた。

獲得同盟の解消について、奥むめおは9月1日発行の『婦人運動』で次のように述べた。 十六年の歴史を持つ同会は、新政治体制運動に呼応して婦人団体総解消の先鞭をつける 意味で率先解消。婦人が政治的平等権を獲得する必要はなくなってはいないし、婦人の 国策への協力の著しい今日こそ、一層その為に戦わねばならぬ必要を痛感されるとき、 この挙のあるは感慨深いことですが、同会は創立当初の目的からは次第に外れて、年々 婦人による傍系の国策宣伝係に転化しつゞあったことですから、この限りに於いて解消 は当然というべきでありましたらう。⁴⁷

それに対して市川は、奥むめおの「国策宣伝係に転化した」という言葉は心外な批判であるとし、「事実は解散ではなく、大体婦選と密接な関係にある婦人時局研究会を改組拡張し、それに合同新体制下に於いて最も必要とされる方面に今まで以上の活躍をする予定です」48と婦人運動の未来を描いた。

他方週刊『婦女新聞』 9月1日号は、「婦人界も新体制へ、婦選獲得同盟先づ解散、直に他の団体へも呼びかけ」と題し、以下のように述べた。

新体制へ!新体制へ!あらゆるものが新時代に即応する組織変更へを要求されている今日、婦人団体もまた旧態依然たりでは済まされない。婦人団体の新体制樹立については本社も夙に声を大にして叫んで来たが、そのトップを切って我婦人運動史に特記すべき功績を残した婦選獲得同盟が十六年の歴史を捨て、解散、婦人界の新体制樹立へ第一歩を踏み出すこととなった。49

同誌はむしろ婦選同盟の解散を歓迎する姿勢を示し、婦人運動と新体制の連動に期待した。以上のように当時の婦人界には婦選の解散について意見の対立が伺える。こうした時代の変化に市川がどう対応したのかを考察しよう。

大政翼賛会は新体制運動の帰結として生まれたと言う説もあった。1940年9月27日の閣議は、新体制樹立運動の名称を「大政翼賛運動」とし、これを推進する機関として「大政翼賛会」を置くこととした。またつぎにかかげる大政翼賛会運動の規約および大政翼賛会の最高人事を決定した。最初から大政翼賛運動の目的について、「万民翼賛、一億一心、職分奉公の国民組織を確立し、その運用を円滑ならしめ、もって臣道実践体制の実現を期すること」と明確化された50。そして、10月12日、大政翼賛会の発会式が行われた。近衛総裁はあいさ

つの中で、「本運動の綱領は大政翼賛の臣道実践に尽きる」、「これ以外綱領も宣言もない」と述べた。翼賛会は総裁が統率し、事務総長以下の役員は総裁の指名によって任命され、中央本部には、最初は5局23部がおかれた。地方には道府県以下、六大都市・郡市町村に支部がおかれた。翼賛会の組織は、当初は市町村までであったが、後には部落会・町内会が事実上の末端組織になった51。市川は早い段階で大政翼賛会の人事や婦人に対する態度に気づき、自分なりの主張を述べた。

大政翼賛会において、今日迄に約200名の役員を任命しているのであるが、その中で一人の婦人も加えられてはいない。また組織局に青年部を設け、婦人部たるものは設置されていない。のみならず婦人の組織、指導について何れの局部にも含まれてはいず、全く無視され、除外されているのである⁵²。

市川は、このような「翼賛会が婦人を無視している事ないし後回しとしている事は従来の婦人に対する考えと同様に、婦人を低く評価している結果だ」と批判した。彼女から見れば、「新体制を必要とする高度国防建設の基礎は、丈夫な子供を多数産み育てる事であり、限られたる物資で家族の健康を維持し、台所から悲鳴をあげしめないことにあるのである」とした。すなわち、婦人は銃後において社会安定の維持や戦争応援体制の建設に重要な任務を分担しており、新体制の土台のような役割を果たしているので、「主婦を引き上げて指導、国家目的に合致せしむる必要がある」と提言した53。たとえ翼賛会から重視されなくとも、婦人は日本国民の一人として大政翼賛運動に参加し、臣道の実践を奨めるべきである。しかし、市川は相変わらず可能な限り組織の統一指導が必要であると強調し、翼賛会の婦人層の組織統合およびその指導訓練を呼びかけた。そのために、後ほど市川は婦人団体の一元化の問題に関する建議書を政府側に提出した。

市川はすでに1939年の時点において、婦人会組織の問題性を認識し、二つの重大問題があると考えていた。一つは、家庭婦人の間における婦人団体の活動の無駄である⁵⁴。もう一つは愛国婦人会や国防婦人会や大日本連合婦人会はそれぞれ内務省、陸軍、文部省と深い関係を持っている、という問題である⁵⁵。これらの問題を解決するために、市川は愛婦、国婦などの組織にとらわれることなく婦人の職分に従って新組織を作り、既成婦人団体はこの中に解消させる案を提案した。

婦人の職分について、市川はおおよそ三種類に分けて考えていた。一つ目は、伝統的な家庭主婦である。即ち妻として夫に仕え、母として子を産み育てる一方、家族の衣食住を整え、その保健に任ずると共に防空、軍事掩護等々で隣保相協力する職分である。二つ目は、労働および職業婦人である。男子と共に農場、工場、鉱山、事務所、商店で働く職分である。三つ目は文化関係婦人である。女医、看護婦、産婆、女教師、記者、芸術家、社会事業家などとして働く職分である⁵⁶。日々労働力の不足問題が深刻化している当時の日本社会においては、特に第二および第三が高度国防国家の建設上に極めて重要である。いかに婦人を有効に動員して職分奉公に最大限貢献することが出来るかが市川の最も注目するところであった。

しかし、各部局の間で長い議論を経てようやく成立した大日本婦人会は、市川が思い描いたような組織とはならず、ただ統合しただけの組織となった。しかも婦人団体であるのに常務理事は全部男子であり、政府や軍側が完全に主導権を握っていた。それだけではなく、軍側は婦選運動のレッテルを貼られている山高や市川を冷遇した。市川は翼賛運動に協力することを求めたが、政治の中心に近づけなかった。

太平洋戦争の進展により、戦局は徐々に日本に不利な方向へ進んでいった。このような状況の中で、市川は皇道政治と婦人の翼賛と言う理論の下で、言論報国会の理事になり、町内会の部長にもなった。積極的に女子の勤労動員や戦時生活などについて建策した。政府は戦力拡充のために女子の勤労動員の必要を主張し、「女子勤労動員促進に関する件」を各地方長官に出した。しかし東条英機などは、日本伝統の家族制度を護持するためには女子の徴用をできるだけ避けようとした57。女性の社会進出や勤労動員を主張する市川は、大日本婦人会から追放されてしまう。

市川は、1945年8月15日を四谷信濃町の友人宅で迎えた。低く、力のない天皇の玉音放送 を聞いて、涙を流しながら、この先何をすべきかを考えた⁵⁸。

おわりに

市川は日中全面戦争までは、非戦論の立場から反軍拡、反ファシズムの活動を行なった。 市川は軍部の戦争意図を十分に理解できなかったため、婦選活動で軍部を抑えるという観点 に立って選挙と政治の浄化を主張した。市川の反戦論は戦争の本質を思想の深いレベルから 反省することではなく、「婦人の本能」からの反戦論であった。市川は戦争の被害国の利益 にあまり関心を持たなかった。彼女は満州事変の原因を詮索しようとしなかった。日中全面 戦争の拡大により平和を求めることが困難になると、婦選運動を継続するために戦争協力の 道を選んだ。

その一方で市川は、泥沼化した長期戦から国民を救出し、戦争が早期に終結することを強く求めた。中国旅行を契機に、近衛の東亜新秩序に夢中になった。しかも、市川はこの近衛が主張している日中の提携による東亜永遠の平和の建設が戦争終結の唯一の方策であると考えた。しかし、このような近衛の考えについて日本側の意見は統一しておらず、もちろん中国側も日本を盟主とする構想に応じるわけがなかった。特に、中国大陸の戦争で日本が勝利し、そしてアジアを帝国主義的支配から解放し、日本の指導のもとでアジアの恒久の平和を構築するという構図は、帝国的な考え方であった。戦時中に中国に足を運んだ市川は、現地で民衆の中にある根強い反日感情を知った筈である。しかし彼女は、中国との戦争を止めるべきだとは考えなかった。逆に、東亜共栄の理念に賛同し、「中日親善」の幻想を中国側に求めた。

第二次世界大戦勃発後市川は、近衛の新政治体制に期待感を示したが、無視された。市川

は諦めず、自ら婦人の政治的要求を後退させ、国益を優先課題とした。自由主義や家庭自由主義を批判する国家主義者になった。大政翼賛会の成立により、市川は皇道政治に献身するチャンスが来たと思い、積極的に戦争協力に身を投じたが奉公の機会が得られず、涙の敗戦を迎えた。その原因は市川が女性解放と戦争協力という二つの課題に直面せざるを得なかったという矛盾にあるだろう。市川は戦争の本質を追及しないまま協力し、女性の権利を求めた。しかしこうした手段は、逆に多くの女性に犠牲を求めるものであった。市川は戦後、女性解放のために再び政治の舞台に立った。

市川は1974年に刊行した自伝の「あとがき」で、消極的にしろ戦争に協力した責任を「今更ながら痛感」していると記した。他方国策に協力しながらも、できる限りの努力を払って女性問題についての意見を述べ陳情したが忌避されてしまったとも述べており、何れも率直な回想であろう59。時局に身をゆだねてしまったという悔悟と、百歩譲りながらも女性の立場の向上ために献身したという自負を踏み台とすることによって、戦後の一貫した新たな活動を切り開くことが出来たとも言える。

注

- 1 木坂順一郎「ファシズムと人民支配の特質」、『展望日本歴史19―明治憲法体制』東京堂出版、2002年、 128頁。
- 2 「総力戦体制をとらえるか」、『総力戦・ファシズムと現代化』 3 頁。
- 3 例として、鈴木裕子の『フェミニズムと戦争』は、高良とみ、羽仁説子、市川房枝など市民的女性運動の指導者たちの「戦争協力」を取り上げ、その加担一戦争への加害者ぶりを論じる。他にも、加納実紀代の『女たちの銃後』は、国防婦人会や大日本婦人会を取り上げ「銃後」の組織化を論じ、女性の「解放欲求」が「銃後の女」をしたてあげる理論、女性たちは、「銃後の女」になることによってしか自らの解放欲求を満たせないほど「閉ざされていた」という屈曲した状況を指摘している。
- 4 例として、西川祐子「戦争への傾斜と翼賛の婦人」)『日本女性史・第5巻』)は、戦時期の女性運動に「女性の地位向上のための協力」という「女の論理」を抽出する。なお永原和子の「女性はなぜ戦争に協力したか」は、総力戦のもつ「一面の合理性、進歩性」が女性に戦争協力を受け入れさせたと分析した。また、藤井忠俊の『国防婦人会』は女性間の階層差に注目しつつ、一般女性たちの「奉仕」の論理と、「国防」の実践を跡づけた。
- 5 ベィクター・コシュマン、山ノ内靖、成田龍一編『総力戦と現代化』(柏書房、1995年)、164-168頁。
- 6 鹿野政直「婦選獲得同盟の成立と展開─『満州事変』勃発まで」、『日本歴史』319号、1974年12月。
- 7 米田佐代子「平塚らいてうの『戦争責任』論序説」、『歴史評論』552号、1996年4月。
- 8 上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』青土社、1998年、22-23頁。
- 9 進藤久美子『市川房枝と大東亜戦争―フェミニズムは戦争をどう生きたか』法政大学出版局、2014年、19-23頁。
- 10 北河賢二「翼賛体制確立期の『国民運動』」、『日本史研究』146号、1976年、200頁。
- 11 「満州事変に対する世論」、財団法人市川房枝記念会監修:『市川房枝集』第2巻、日本図書センター、 1995年、238-239頁。
- 12 「軍部独裁政治の危険」、『市川房枝集』第2巻、242-244頁。

- 13 「国際平和と婦選」、『市川房枝集』第2巻、252頁。
- 14 同上、253頁。
- 15 進藤久美子、前掲書、530頁。
- 16 藤原彰『昭和の歴史5-日中全面戦争』小学館、1989年、142頁。
- 17 市川房枝『市川房枝自伝』新宿書房(以下自伝と略記)、1974年、433頁。
- 18 鈴木裕子『フェミニズムと戦争―婦人運動家の戦争協力』マルジュ社、1997年、116頁。
- 19 進藤久美子、前掲書、534頁。
- 20 市川房枝、前掲自伝、434頁。
- 21 前掲、『総力戦と現代化』172頁。
- 22 「婦人運動を再認識せよ」、市川房枝記念会監修『市川房枝集』第4巻、日本図書センター、1995年、 48頁。
- 23 「婦人参政権運動」、同前『市川房枝集』第2巻、日本図書センター、1995年、313頁。
- 24 市川房枝、前掲自伝、339頁。
- 25 進藤久美子、前掲書、534頁。
- 26 「婦人参政権を再認識せよ」、前掲『市川房枝集』第4巻、48頁。
- 27 進藤久美子、前掲書、545頁。
- 28 藤原彰、前掲書、203頁。
- 29 「事変二周年長期建設」、前掲『市川房枝集』第4巻、158頁。
- 30 進藤久美子、前掲書、362頁。
- 31 「支那旅行の感想」、前掲『市川房枝集』第4巻、227頁。
- 32 進藤久美子、前掲書、381頁。
- 33 市川房枝、前掲自伝、496頁。
- 34 鈴木裕子、前掲書、119頁。
- 35 進藤久美子、前掲書、383頁。
- 36 鈴木裕子、前掲書、119頁。
- 37 藤原彰、前掲書、310-311頁。
- 38 下中弥三郎:『翼賛国民運動史』翼賛運動史刊行会、1954年、80-82頁。
- 39 「新政治体制と婦人」、前掲『市川房枝集』第4巻、240頁。
- 40 「新内閣に望む」、前掲『市川房枝集』第4巻、248頁。
- 41 進藤久美子、前掲書、410頁。
- 42 「婦人を忘れた新国民組織」、前掲『市川房枝集』第4巻、253頁。
- 43 同上、255頁。
- 44 鹿野政直「ファシズム下の婦人運動」、『近代日本の国家と思想』三省堂、1979年、325頁。
- 45 「新政治体制と婦人組織」、前掲『市川房枝集』第4巻、256-257頁。
- 46 「今、女性はどういう心構えが必要か」、前掲『市川房枝集』第4巻、266-267頁。
- 47 市川房枝、前掲自伝、514-515頁。
- 48 「婦選の解散について」、前掲『市川房枝集』第4巻、265頁。
- 49 市川房枝、前掲自伝、515頁。
- 50 翼賛運動史刊行会編、北河賢二解説『翼賛国民運動史』上巻、ゆまに書房、1999年、135頁。
- 51 北河賢二、「国民総動員の時代」、『シリーズ昭和史NO.6』(岩波ブックレット)、31-32頁。
- 52 「大政翼賛運動と婦人」『市川房枝集』第4巻、272-273頁。

殷「女性解放と戦争協力の間」

- 53 同前、273頁。
- 54 鈴木裕子編:『日本女性運動資料集成』第10巻、不二出版、1995年、610頁。
- 55 市川房枝、前掲自伝、338-339頁。
- 56 「婦人団体の一元化化」、『市川房枝集』第4巻、272-273頁。
- 57 同前、580頁。
- 58 同前、614-615頁。
- 59 市川房枝、前掲自伝、618頁。